

第 62 回大分県消費生活審議会 議事録

1 開催日時

令和 7 年 7 月 9 日 (水) 10:30~12:00

2 開催会場

大分県消費生活・男女共同参画プラザ 2 階 大会議室

3 出席者

(1) 委員

学識経験者 石松 直美 委員、亀井 正照 委員、吉良 重彦 委員、山城 興介 委員、
小野 里香 委員、古田 奈々 委員
消費 者 雨宮 洋子 委員、石本 理砂 委員、河原 伸明 委員、原 理絵 委員、
古代 紗子 委員、水谷 トシエ 委員
事業 者 大塚 浩 委員、紀野 道子 委員、七五三 ちあき 委員、江原 加代子 委員、
藤田 明弘 委員
行 政 山下 剛 委員

(以上 18 名)

※欠席委員 木戸 寛之 委員、高橋 洋明 委員

(2) 事務局

生活環境部 部長 首藤 圭
県民生活・男女共同参画課 課長 木内 直道
〃 (ほか事務局 13 名)

4 公開、非公開の別

公開

5 傍聴人数

0 名

6 議題及び結果

(1) 会長の選任

審議会の会長に古田 奈々 委員を選任した。

(2) 議事録署名委員の選任

議事録署名委員に吉良 重彦 委員と水谷 トシエ 委員を指名した。

(3) 報告

令和 6 年度 消費生活相談の概要について

(4) 議事

①「第 4 次大分県消費者基本計画」の進行管理について

②「第 5 次大分県消費者基本計画」の策定について

[主な意見・質問等]

・大分県は全国的にガソリンの価格が高い。県として価格を規制することは法的に難しいとのことであるので、価格の店頭表示について事業者に対するアンケートを行うことは大変意義があると考える。今後、アンケート結果を活用して何らかのアクションにつなげられればと思う。

・カスタマーハラスメントは近年注目されている問題であり、消費者による行き過ぎた行動は問題である一方、雇用主の労働環境管理の責任も重要である。従業員がカスタマーハラスメントを受けた際に、雇用主が適切に対応し、働く環境を守る必要があるため、この課題は消費者行政だけでなく、複数の分野にまたがるものであり、関係機関と連携しながら取り組んではほしい。

い。

・限られた授業時間や教科の中で、どのように消費者教育を広げていくかが課題であり、小中高を通じた縦の連携・継続性を確保することも重要である。教育委員会との連携が必要であり、授業時間や国のカリキュラムの問題も絡んでくるため、全体として多方面から検討していく必要がある。

・昨今は高齢者の消費者被害、特に詐欺被害が非常に多く、70歳以上の高齢者が被害を受けている割合が高い。後期高齢者を中心に、いかに被害を未然に防ぐか、そして誰かに相談できる体制づくりができれば、被害はかなり抑えられるのではないか。第5次計画においては、相談窓口の整備を含めた具体的な取組を、ぜひご検討いただきたい。

・高齢社会における消費をめぐる問題は、常に誰かが気を配り、注意を払っていかなければならない。高齢化が進む中でも、消費者一人ひとりが賢くなっていくことが何よりも大切であり、そうした意味でも、この教育の充実にもっと前向きに取り組んでほしい。

・教育現場のデジタル化が進み、小・中・高といった各段階での教育が、より連動して進められることが重要だと感じている。デジタルを使いこなす力を育てる一方で、インターネットに潜む危険やトラブルなど、デジタル社会におけるリスクについても、幼い段階からしっかりと伝えていく必要がある。消費者教育とデジタル教育を別々に捉えるのではなく、両者をうまく組み合わせて進めていくような取り組みが、今後ますます求められていくのではないか。

7 会議の資料名一覧

資料 1 令和6年度消費生活相談の概要

資料 2 第4次大分県消費者基本計画における指標及び目標値と令和6年度実績

資料 3 石油製品販売価格等調査及び事業者アンケート結果

資料 4 第4次大分県消費者基本計画 令和6年度関連事業実績

資料 5 第4次大分県消費者基本計画 令和7年度関連事業計画

資料 6 第5次大分県消費者基本計画の策定について

資料 7 第5期消費者基本計画概要・本文（消費者庁資料）